

#### 4 苦情受付数

平成25年度、市に寄せられた苦情は287件です。前年度に比べ87件の増大でした。その背景には、航空機騒音の項目の苦情件数が前年度に比べ増えたことがあります。

項目名	1) 苦情受付数																																
目標値	特に設定なし	いつまで	—																														
結果	<div style="text-align: center;"> <p style="text-align: center;">苦情件数</p> <table border="1"> <caption>苦情件数 (推定値)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>水質汚濁</th> <th>航空機騒音</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>21年度</td> <td>280</td> <td>10</td> <td>15</td> <td>305</td> </tr> <tr> <td>22年度</td> <td>200</td> <td>10</td> <td>15</td> <td>225</td> </tr> <tr> <td>23年度</td> <td>130</td> <td>10</td> <td>15</td> <td>155</td> </tr> <tr> <td>24年度</td> <td>130</td> <td>10</td> <td>15</td> <td>155</td> </tr> <tr> <td>25年度</td> <td>220</td> <td>10</td> <td>15</td> <td>245</td> </tr> </tbody> </table> </div> <p>数値に関しては資料編(P111～P112)をご覧ください。</p>			年度	水質汚濁	航空機騒音	その他	合計	21年度	280	10	15	305	22年度	200	10	15	225	23年度	130	10	15	155	24年度	130	10	15	155	25年度	220	10	15	245
年度	水質汚濁	航空機騒音	その他	合計																													
21年度	280	10	15	305																													
22年度	200	10	15	225																													
23年度	130	10	15	155																													
24年度	130	10	15	155																													
25年度	220	10	15	245																													

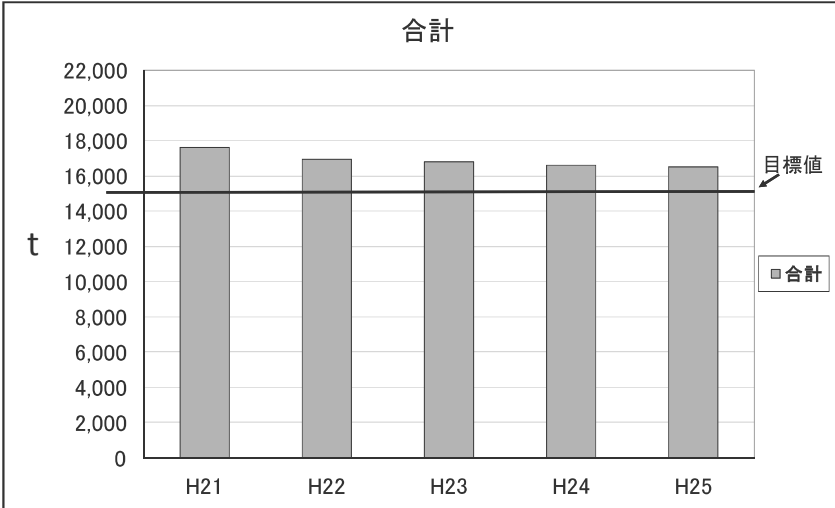
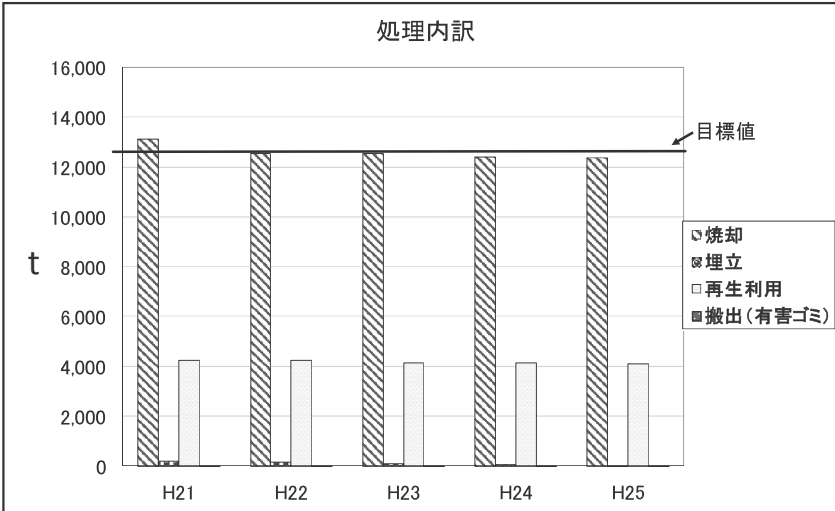
## 5 緑化

項目名	1) 保存樹林地、保存樹木、保存生垣奨励金・生垣設置補助金																																																																																																																		
目標値	緑地面積の拡大(380ha)	いつまで	—																																																																																																																
結果	<p>市民所有の保存樹林地「宅地介在山林・一般山林」に対し、奨励金を交付し保存管理していただいています。また、高さ10m以上・幹の周囲1m以上の樹木及び公道に面している高さ1m以上・長さ5m以上の生垣にも奨励金を交付しています。平成25年度は、保存樹林地、一般山林 4件 1,348㎡、介在山林 5件 4,801㎡、保存樹木 41件 185本、保存生垣 156件 163箇所 3,260m、生垣設置補助金は1件(延長16m)でした。</p> <p>①保存樹林地</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>種別</th> <th>件数</th> <th>筆数</th> <th>面積(㎡)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">平成21年度</td> <td>宅地介在山林</td> <td>7</td> <td>11</td> <td>6,509.30</td> </tr> <tr> <td>一般山林</td> <td>4</td> <td>8</td> <td>3,146.00</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>11</td> <td>19</td> <td>9,655.30</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">平成22年度</td> <td>宅地介在山林</td> <td>6</td> <td>12</td> <td>8,025.00</td> </tr> <tr> <td>一般山林</td> <td>4</td> <td>7</td> <td>1,348.00</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>10</td> <td>19</td> <td>9,373.00</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">平成23年度</td> <td>宅地介在山林</td> <td>5</td> <td>10</td> <td>6,003.00</td> </tr> <tr> <td>一般山林</td> <td>4</td> <td>7</td> <td>1,348.00</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>9</td> <td>17</td> <td>7,351.00</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">平成24年度</td> <td>宅地介在山林</td> <td>5</td> <td>7</td> <td>4,801.00</td> </tr> <tr> <td>一般山林</td> <td>4</td> <td>7</td> <td>1,348.00</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>9</td> <td>14</td> <td>6,149.00</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">平成25年度</td> <td>宅地介在山林</td> <td>5</td> <td>7</td> <td>4,801.00</td> </tr> <tr> <td>一般山林</td> <td>4</td> <td>7</td> <td>1,348.00</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>9</td> <td>14</td> <td>6,149.00</td> </tr> </tbody> </table> <p>②保存樹木</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>件数</th> <th>本数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成21年度</td> <td>46</td> <td>210</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>44</td> <td>206</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>42</td> <td>199</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>42</td> <td>199</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>41</td> <td>185</td> </tr> </tbody> </table> <p>③保存生垣</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>件数</th> <th>箇所数</th> <th>延長(m)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成21年度</td> <td>176</td> <td>178</td> <td>3,747.0</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>163</td> <td>169</td> <td>3,572.2</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>164</td> <td>170</td> <td>3,500.2</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>161</td> <td>168</td> <td>3,446.0</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>156</td> <td>163</td> <td>3,260.0</td> </tr> </tbody> </table>				種別	件数	筆数	面積(㎡)	平成21年度	宅地介在山林	7	11	6,509.30	一般山林	4	8	3,146.00	計	11	19	9,655.30	平成22年度	宅地介在山林	6	12	8,025.00	一般山林	4	7	1,348.00	計	10	19	9,373.00	平成23年度	宅地介在山林	5	10	6,003.00	一般山林	4	7	1,348.00	計	9	17	7,351.00	平成24年度	宅地介在山林	5	7	4,801.00	一般山林	4	7	1,348.00	計	9	14	6,149.00	平成25年度	宅地介在山林	5	7	4,801.00	一般山林	4	7	1,348.00	計	9	14	6,149.00		件数	本数	平成21年度	46	210	平成22年度	44	206	平成23年度	42	199	平成24年度	42	199	平成25年度	41	185		件数	箇所数	延長(m)	平成21年度	176	178	3,747.0	平成22年度	163	169	3,572.2	平成23年度	164	170	3,500.2	平成24年度	161	168	3,446.0	平成25年度	156	163	3,260.0
	種別	件数	筆数	面積(㎡)																																																																																																															
平成21年度	宅地介在山林	7	11	6,509.30																																																																																																															
	一般山林	4	8	3,146.00																																																																																																															
	計	11	19	9,655.30																																																																																																															
平成22年度	宅地介在山林	6	12	8,025.00																																																																																																															
	一般山林	4	7	1,348.00																																																																																																															
	計	10	19	9,373.00																																																																																																															
平成23年度	宅地介在山林	5	10	6,003.00																																																																																																															
	一般山林	4	7	1,348.00																																																																																																															
	計	9	17	7,351.00																																																																																																															
平成24年度	宅地介在山林	5	7	4,801.00																																																																																																															
	一般山林	4	7	1,348.00																																																																																																															
	計	9	14	6,149.00																																																																																																															
平成25年度	宅地介在山林	5	7	4,801.00																																																																																																															
	一般山林	4	7	1,348.00																																																																																																															
	計	9	14	6,149.00																																																																																																															
	件数	本数																																																																																																																	
平成21年度	46	210																																																																																																																	
平成22年度	44	206																																																																																																																	
平成23年度	42	199																																																																																																																	
平成24年度	42	199																																																																																																																	
平成25年度	41	185																																																																																																																	
	件数	箇所数	延長(m)																																																																																																																
平成21年度	176	178	3,747.0																																																																																																																
平成22年度	163	169	3,572.2																																																																																																																
平成23年度	164	170	3,500.2																																																																																																																
平成24年度	161	168	3,446.0																																																																																																																
平成25年度	156	163	3,260.0																																																																																																																

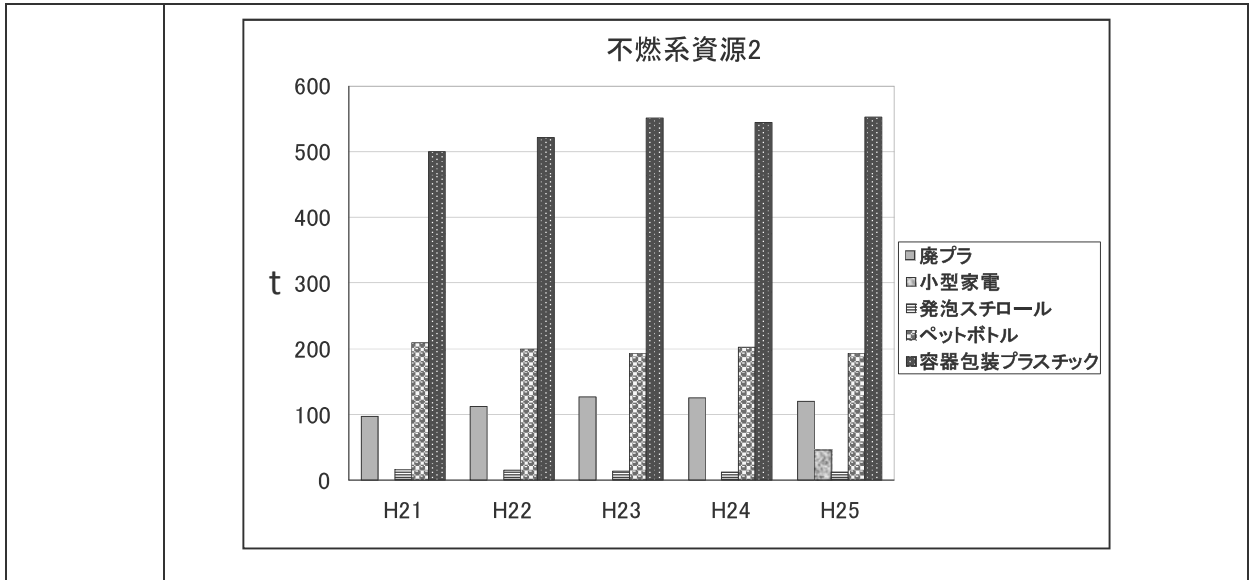
## 6 ごみ

福生市では平成14年からごみの有料化を実施しました。未実施の平成13年と比べると、平成14年では可燃ごみ14.7%減、不燃ごみ21.6%減、資源ごみ11.8%増と改善が見られました。その後、ごみの排出量は平成20年以前から徐々に減少しています。内訳のグラフを見ると、焼却するごみの量が減少していることが分かります。

資源化量をみてみると、資源化率の値はほぼ横ばいです。焼却処理量についても平成22年度以降ほぼ横ばいの結果です。

項目名	1)ごみ排出量																																												
目標値	ごみ排出量 20～30%の削減 (基準年度H14 19,776t/年)	いつまで	中期(25年度)																																										
結果	<div style="text-align: center;">合計</div>  <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <caption>合計 (t)</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>合計 (t)</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>17,500</td></tr> <tr><td>H22</td><td>17,000</td></tr> <tr><td>H23</td><td>16,800</td></tr> <tr><td>H24</td><td>16,600</td></tr> <tr><td>H25</td><td>16,500</td></tr> </tbody> </table> <div style="text-align: center;">処理内訳</div>  <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <caption>処理内訳 (t)</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>焼却</th><th>埋立</th><th>再生利用</th><th>搬出(有害ゴミ)</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>13,000</td><td>1,000</td><td>4,000</td><td>100</td></tr> <tr><td>H22</td><td>12,800</td><td>1,000</td><td>4,200</td><td>100</td></tr> <tr><td>H23</td><td>12,600</td><td>1,000</td><td>4,100</td><td>100</td></tr> <tr><td>H24</td><td>12,500</td><td>1,000</td><td>4,000</td><td>100</td></tr> <tr><td>H25</td><td>12,500</td><td>1,000</td><td>4,000</td><td>100</td></tr> </tbody> </table>			年度	合計 (t)	H21	17,500	H22	17,000	H23	16,800	H24	16,600	H25	16,500	年度	焼却	埋立	再生利用	搬出(有害ゴミ)	H21	13,000	1,000	4,000	100	H22	12,800	1,000	4,200	100	H23	12,600	1,000	4,100	100	H24	12,500	1,000	4,000	100	H25	12,500	1,000	4,000	100
年度	合計 (t)																																												
H21	17,500																																												
H22	17,000																																												
H23	16,800																																												
H24	16,600																																												
H25	16,500																																												
年度	焼却	埋立	再生利用	搬出(有害ゴミ)																																									
H21	13,000	1,000	4,000	100																																									
H22	12,800	1,000	4,200	100																																									
H23	12,600	1,000	4,100	100																																									
H24	12,500	1,000	4,000	100																																									
H25	12,500	1,000	4,000	100																																									

項目名	2)資源化量																																																																																
目標値	資源化 40%	いつまで	中期(25年度)																																																																														
	<div style="text-align: center;"> <p>資源化率</p> <table border="1"> <caption>資源化率 (%)</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>資源化率 (%)</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>32</td></tr> <tr><td>H22</td><td>32</td></tr> <tr><td>H23</td><td>32</td></tr> <tr><td>H24</td><td>32</td></tr> <tr><td>H25</td><td>32</td></tr> </tbody> </table> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;"> <p>可燃系資源</p> <table border="1"> <caption>可燃系資源 (t)</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>新聞</th><th>雑誌</th><th>ダンボール</th><th>古布</th><th>紙パック</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>1,216</td><td>692</td><td>308</td><td>220</td><td>22</td></tr> <tr><td>H22</td><td>1,171</td><td>641</td><td>310</td><td>227</td><td>19</td></tr> <tr><td>H23</td><td>1,100</td><td>599</td><td>337</td><td>250</td><td>19</td></tr> <tr><td>H24</td><td>1,090</td><td>588</td><td>344</td><td>242</td><td>17</td></tr> <tr><td>H25</td><td>1,070</td><td>543</td><td>353</td><td>235</td><td>15</td></tr> </tbody> </table> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;"> <p>不燃系資源1</p> <table border="1"> <caption>不燃系資源1 (t)</caption> <thead> <tr><th>年度</th><th>生ビン</th><th>カレット</th><th>鉄類</th><th>アルミ</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>450</td><td>400</td><td>100</td><td>40</td></tr> <tr><td>H22</td><td>480</td><td>400</td><td>100</td><td>40</td></tr> <tr><td>H23</td><td>470</td><td>370</td><td>100</td><td>40</td></tr> <tr><td>H24</td><td>460</td><td>380</td><td>100</td><td>40</td></tr> <tr><td>H25</td><td>470</td><td>380</td><td>100</td><td>40</td></tr> </tbody> </table> </div>			年度	資源化率 (%)	H21	32	H22	32	H23	32	H24	32	H25	32	年度	新聞	雑誌	ダンボール	古布	紙パック	H21	1,216	692	308	220	22	H22	1,171	641	310	227	19	H23	1,100	599	337	250	19	H24	1,090	588	344	242	17	H25	1,070	543	353	235	15	年度	生ビン	カレット	鉄類	アルミ	H21	450	400	100	40	H22	480	400	100	40	H23	470	370	100	40	H24	460	380	100	40	H25	470	380	100	40
年度	資源化率 (%)																																																																																
H21	32																																																																																
H22	32																																																																																
H23	32																																																																																
H24	32																																																																																
H25	32																																																																																
年度	新聞	雑誌	ダンボール	古布	紙パック																																																																												
H21	1,216	692	308	220	22																																																																												
H22	1,171	641	310	227	19																																																																												
H23	1,100	599	337	250	19																																																																												
H24	1,090	588	344	242	17																																																																												
H25	1,070	543	353	235	15																																																																												
年度	生ビン	カレット	鉄類	アルミ																																																																													
H21	450	400	100	40																																																																													
H22	480	400	100	40																																																																													
H23	470	370	100	40																																																																													
H24	460	380	100	40																																																																													
H25	470	380	100	40																																																																													

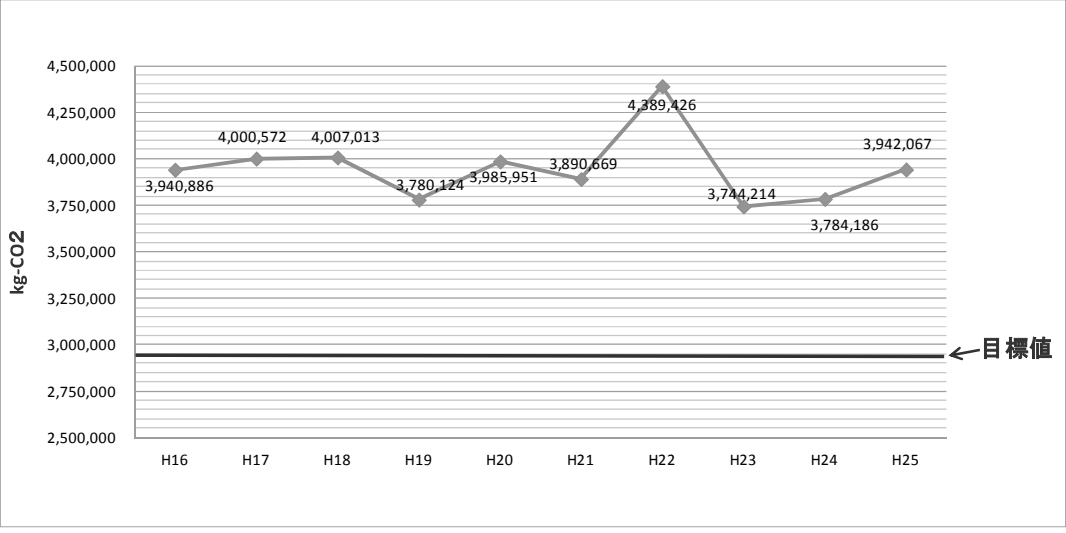


<b>項目名</b>	3) 粗大ごみ																																												
<b>目標値</b>	特に設定なし	いつまで	—																																										
<b>結果</b>	<div style="text-align: center;"> <p><b>粗大ごみ処理件数</b></p> <table border="1"> <caption>粗大ごみ処理件数 (件)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>粗大ゴミ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>12,900</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>13,300</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>13,950</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>14,500</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>14,050</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <p><b>粗大ごみ処理件数</b></p> <table border="1"> <caption>粗大ごみ処理件数 (件) - 内訳</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>有料</th> <th>無料</th> <th>不法投棄</th> <th>有料持込</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>10,800</td> <td>500</td> <td>100</td> <td>1,600</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>11,100</td> <td>500</td> <td>100</td> <td>1,700</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>11,700</td> <td>500</td> <td>100</td> <td>1,800</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>12,100</td> <td>500</td> <td>100</td> <td>1,900</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>11,800</td> <td>500</td> <td>100</td> <td>1,900</td> </tr> </tbody> </table> </div>			年度	粗大ゴミ	H21	12,900	H22	13,300	H23	13,950	H24	14,500	H25	14,050	年度	有料	無料	不法投棄	有料持込	H21	10,800	500	100	1,600	H22	11,100	500	100	1,700	H23	11,700	500	100	1,800	H24	12,100	500	100	1,900	H25	11,800	500	100	1,900
年度	粗大ゴミ																																												
H21	12,900																																												
H22	13,300																																												
H23	13,950																																												
H24	14,500																																												
H25	14,050																																												
年度	有料	無料	不法投棄	有料持込																																									
H21	10,800	500	100	1,600																																									
H22	11,100	500	100	1,700																																									
H23	11,700	500	100	1,800																																									
H24	12,100	500	100	1,900																																									
H25	11,800	500	100	1,900																																									

## 7 温室効果ガス

福生市では、市の事務事業に伴って排出される温室効果ガスを把握し削減目標を設定しています。また目標達成に向けて、環境マネジメントシステムの運営や、設備の省エネルギー化・新エネルギー導入を実施しています。


各年の状況については、平成16年には開庁時間の拡大(水曜20時まで、土曜日開庁)が本格始動し、平成20年度には新庁舎が建ち排出量も増加しました。平成20年11月から「LAS-E」の運用が始まり、省エネ行動を促進した結果、平成21年度には平成20年度の2.5%減となりました。しかし、平成22年度は、猛暑日による空調利用などにより排出量が大幅な増加となりました。平成23年度は省エネ行動に加え、平成23年3月11日発生の東日本大震災に伴う、時間外開庁の縮小などにより、大幅な減少となりました。平成24年度も通常業務は平成22年度ベースとなっている中で、平成22年度から比較すると大幅な削減となっております。平成25年度については、大雪の影響で前年度より増加しましたが、平成22年度よりは削減となっており、環境マネジメントシステムでの取り組みに加え、東日本大震災の影響によりエネルギーの削減に対する意識から日常の業務における環境配慮行動が、エネルギーの削減(温室効果ガスの削減)に繋がっていると考えられます。

項目名	1) 温室効果ガス総排出量																								
目標値	2,906,316kg-CO <sub>2</sub> (平成15年を基準として20.35%削減)	いつまで	平成26年度																						
結果	<p data-bbox="352 1099 746 1133">&lt;温室効果ガス総排出量の推移&gt;</p>  <table border="1" data-bbox="352 1144 1422 1675"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>排出量 (kg-CO<sub>2</sub>)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H16</td><td>3,940,886</td></tr> <tr><td>H17</td><td>4,000,572</td></tr> <tr><td>H18</td><td>4,007,013</td></tr> <tr><td>H19</td><td>3,780,124</td></tr> <tr><td>H20</td><td>3,985,951</td></tr> <tr><td>H21</td><td>3,890,669</td></tr> <tr><td>H22</td><td>4,389,426</td></tr> <tr><td>H23</td><td>3,744,214</td></tr> <tr><td>H24</td><td>3,784,186</td></tr> <tr><td>H25</td><td>3,942,067</td></tr> </tbody> </table>			年度	排出量 (kg-CO <sub>2</sub> )	H16	3,940,886	H17	4,000,572	H18	4,007,013	H19	3,780,124	H20	3,985,951	H21	3,890,669	H22	4,389,426	H23	3,744,214	H24	3,784,186	H25	3,942,067
年度	排出量 (kg-CO <sub>2</sub> )																								
H16	3,940,886																								
H17	4,000,572																								
H18	4,007,013																								
H19	3,780,124																								
H20	3,985,951																								
H21	3,890,669																								
H22	4,389,426																								
H23	3,744,214																								
H24	3,784,186																								
H25	3,942,067																								
備考	<p data-bbox="352 1704 1433 1973">① 平成21年度までの数値は第2次福生市地球温暖化対策実行計画第3章の数値を掲載しています。</p> <p data-bbox="352 1800 1433 1924">② 排出量の内訳において平成19年度まではカーエアコンの使用台数による温室効果ガス発生量を算入していましたが、平成20年度からはより実情に即した数値とするため、走行距離により算定を行っております。</p> <p data-bbox="352 1939 1433 1973">③ 基準年である平成15年度の数値を②により算出すると3,648,859kg-CO<sub>2</sub>/年となります。</p>																								



## 2 環境事業の紹介

福生市環境基本計画実行計画で設定した事業の中から、次の 43 事業について紹介しています。市民参加型の事業もたくさんありますので、ご興味のある事業がありましたら是非参加してみてください。

事業番号	事業名	事業番号	事業名
1	雨水貯留槽設置助成事業	23	地域猫モデル地区における猫の去勢・不妊手術費助成事業・福生地域ネコの会
2	外来生物現況把握調査	24	地球温暖化対策設備普及事業
3	学習指導市民講師	25	夏休み自然体験教室
4	カワラノギク保全活動	26	廃棄物減量監視事業
5	環境学習教員研修	27	廃棄物減量等推進員
6	環境学習講座	28	廃棄物減量等推進審議会
7	環境審議会	29	花いっぱい運動
8	かんきょう通信	30	花いっぱい運動(国道16号・やなぎ通り)
9	環境マネジメントシステム	31	ふっさ環境フェスティバル
10	喫煙マナーアップキャンペーン	32	福生スクラム・マイナス50%協議会
11	熊川分水に親しむ会	33	福生まちなか涼み処・温み処
12	公園ボランティア	34	福生水辺の楽校「多摩川サポーターズ」
13	ごみ処理施設見学会	35	福生水辺の楽校「多摩川で遊ぼう！」
14	コンポストによる生ごみ等の堆肥化と食育講座等への活用	36	福生水辺の楽校 ヤマメの卵配達事業
15	次世代モビリティ活用モデル事業	37	ふっさライトダウンキャンペーン
16	市民環境大学	38	萌芽更新
17	市民農園	39	保存樹林地等奨励金交付事業
18	市民ボランティア文化財ガイド事業	40	ボランティア・サポート・プログラム
19	清潔で美しいまちづくり事業	41	まちづくり景観推進連絡会
20	清掃だより発行	42	みどりのカーテン大作戦
21	多摩川河川清掃	43	理数教育推進事業
22	玉川上水遊歩道を考える会		



事業名	雨水貯留槽設置助成事業
事業番号	1
開始時期	平成 22 年 4 月
事業のスタイル	助成事業
構成メンバー	担当:施設課
事業の内容	<p>【雨水貯留槽】</p> <p>市街化が進み地表がコンクリートやアスファルトで覆われたことから、雨水は地表を流れ都市型水害の発生、また地下水涵養(カンヨウ)の妨げとなることから、当市では都市型水害の一因と考えられる。雨水流出の観点に立ち、市内の戸建住宅及び集合住宅の屋根に降った雨水を雨樋(アマドイ)から貯留するタンクの設置に対する助成金交付の制度を設けております。</p>  <p>本体価格の 3 分の 2、1 基につき 5 万円を上限に助成します。</p> <p>庭の草木への水やりや防火用水の備蓄、また災害時のトイレの水の確保などに役立ちます。</p> <p>22 年度 設置数 12 基  23 年度 設置数 16 基  24 年度 設置数 11 基  25 年度 設置数 5 基</p> <p>※雨水貯留施設(浸透ます)設置工事費助成制度もあります。</p>
詳細について	都市建設部施設課下水道グループ、又はホームページをご参照ください。



事業名	外来生物現況把握調査												
事業番号	2												
開始時期	平成 25 年度												
事業のスタイル	市事業、協働												
構成メンバー	担当:環境課												
事業の内容	<p>特定外来生物であるアライグマ、外来生物であるハクビシンの市内での生息状況、被害状況の把握とともに自然生態系の保全、農産物被害、感染症被害等を未然に防止することを目的として市、事業者、市民等関係者の協働により実施しました。</p> <p>【目撃情報・捕獲実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>目撃情報(件)</th> <th>捕獲防除実績(頭)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アライグマ</td> <td>6</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>ハクビシン</td> <td>10</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>不明</td> <td>0</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>目撃情報の収集については、下図を利用し、広報やホームページ、かんきょう通信で広く周知しました。 また、目撃情報をご連絡いただく際は次のことをお伺いしています。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 目撃日時</li> <li>2 目撃場所</li> <li>3 毛色</li> <li>4 特徴</li> <li>5 目撃数</li> <li>6 情報提供者の氏名・連絡先</li> </ol> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>手先が器用 木登りが得意 気性が荒い</p>  <p>アライグマ</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>優れたジャンプ力 狭い隙間からも侵入可能 電線も渡ることができる</p>  <p>ハクビシン</p> </div> </div>		目撃情報(件)	捕獲防除実績(頭)	アライグマ	6	2	ハクビシン	10	2	不明	0	—
	目撃情報(件)	捕獲防除実績(頭)											
アライグマ	6	2											
ハクビシン	10	2											
不明	0	—											
詳細について	問合せ、目撃情報の連絡は環境課環境係(042-551-1718)へ												

事業名	学習指導市民講師
事業番号	3
開始時期	平成 12 年度
事業のスタイル	協働事業
構成メンバー	市民・NPO 法人 担当:教育委員会指導室
事業の内容	<p>「学習指導市民講師」は、小・中学校の「総合的な学習の時間」などにおいて、専門的な知識を持った地域の方に、児童・生徒への学習指導の講師を依頼する事業です。</p> <p>平成 25 年度は、環境や福祉に関する内容等で、27 名の講師で 66 回実施しました。</p> <p>そのうち、環境に関する指導内容は次のとおりです。</p> <p>○生活科・総合的な学習の時間</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪多摩川の生物や植物観察 全 1 回</li> <li>▪多摩川中央公園の自然観察 全 4 回</li> <li>▪身近な花や昆虫や鳥の様子(春) 全 2 回</li> <li>▪秋の自然観察 全 1 回</li> <li>▪秋のかに坂公園の観察 全 1 回</li> <li>▪地域の自然観察についての観察指導 全 16 回</li> <li>▪虫採り 全 1 回</li> </ul>
詳細について	教育委員会指導室へ



事業名	カワラノギク保全活動												
事業番号	4												
開始時期	平成 22 年												
事業のスタイル	協働事業												
構成メンバー	市民、研究者、福生市、河川管理者、NPO 法人自然環境アカデミー 担当:環境課												
事業の内容	<p style="text-align: center;"><b>カワラノギクプロジェクト</b></p> <p>多摩川に残された最後の生育地において、市民、研究者、行政が一緒になって取り組んでいる保全活動です。その目的は、多摩川流域における多様な自然生態系の保全・復元を目指し、かつては河原の自然を代表する植物であった絶滅危惧種のカワラノギクを保全・復元するを目的に活動しています。将来的には、人の助けがなくてもカワラノギクが存続できるようになることを願い、絶滅回避のための作業を行っています。</p> <div style="text-align: center;"> <pre> graph TD     A[市民 めざす多摩川市民の会] --- B[研究者 明治大学]     A --- C[流域自治体 福生市]     B --- D[NPO法人(事務局) 河川管理者 国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所]     C --- D </pre> </div> <p>平成25年度の活動</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>活動日</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月 23 日(日)</td> <td>実生調査</td> </tr> <tr> <td>7月 7 日(日)</td> <td>夏の除草作業</td> </tr> <tr> <td>9月 29 日(日)</td> <td>秋の除草作業</td> </tr> <tr> <td>10月 27 日(日)</td> <td>開花個体数調査</td> </tr> <tr> <td>12月 22 日(日)</td> <td>種子採取</td> </tr> </tbody> </table> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> </div>	活動日	内容	6月 23 日(日)	実生調査	7月 7 日(日)	夏の除草作業	9月 29 日(日)	秋の除草作業	10月 27 日(日)	開花個体数調査	12月 22 日(日)	種子採取
活動日	内容												
6月 23 日(日)	実生調査												
7月 7 日(日)	夏の除草作業												
9月 29 日(日)	秋の除草作業												
10月 27 日(日)	開花個体数調査												
12月 22 日(日)	種子採取												
詳細について	カワラノギクプロジェクト事務局 NPO法人 自然環境アカデミー(042-551-0306)へ												

事業名	環境学習教員研修
事業番号	5
開始時期	平成 16 年度
事業のスタイル	協働事業
構成メンバー	市民、福生市、NPO法人 <span style="float: right;">担当:環境課</span>
事業の内容	<p>教員歴 1 年目、2 年目の教員、環境教育に関心のある教員を対象とした環境学習の研修を実施しました。</p> <p>教員が福生市の自然と環境について学ぶことで、子どもたちへの環境学習を促進します。</p> <p>○平成 25 年度研修内容・参加者</p> <p>第 1 回 「フィールドで学ぶ」 14 人 水質調査、生物調査、川の安全学習</p> <p>第 2 回 「福生の水と緑を歩く」 13 人 玉川上水にかかる新堀橋付近から田村分水、湧き水、熊川分水みずくらいど公園など福生の水と緑について、徒歩で学習する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>&lt;フィールドで学ぶ&gt;</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>&lt;福生の水と緑を歩く&gt;</p> </div> </div>
詳細について	環境課、教育委員会指導室へ

事業名	環境学習講座
事業番号	6
開始時期	平成 25 年
事業のスタイル	協働事業
構成メンバー	担当:環境課
事業の内容	<p>福生スクラム・マイナス50%協議会が主催し、環境意識の醸成を図ることを目的に、全5回の環境学習講座とeco 検定(環境社会検定試験)合格を目指す方に向けた直前講座を実施しました。</p> <p>▪環境学習講座 (参加者9人)</p> <p>第1回 9/21 開講式、eco 検定情報、環境学習について、持続可能な社会に向けて、わたしたちの地球と自然環境</p> <p>第2回 10/5 環境問題の実態、環境をめぐる世界の動き</p> <p>第3回 10/19 環境と社会、環境と経営、環境と商品</p> <p>第4回 11/2 わたしたちの暮らしと環境、環境と共生するために</p> <p>第5回 11/16 最近の環境話題、まとめ</p> <p>▪eco 検定直前講座 (参加者 5人) 11/30</p> 
詳細について	福生スクラム・マイナス 50%協議会事務局(環境課環境係)へお問い合わせください。

事業名	環境審議会																				
事業番号	7																				
開始時期	平成 15 年 4 月 1 日																				
事業のスタイル	協働事業																				
構成メンバー	市民、事業者、学識経験者 <span style="float: right;">担当:環境課</span>																				
事業の内容	<p>福生市環境審議会は、福生市環境基本条例に基づき設置された組織です。市から委嘱された市民、事業者、学識経験者ら 10 名が、市の環境保全等に関する施策を推進する上で必要な事項を調査・審議するとともに市の環境政策について専門的な立場から、評価・指導を行っています。</p> <p>福生市環境基本計画に関しては、各年度における実行計画の進捗状況について、その内容を市から報告を受け意見を挙げています。</p> <p>平成 25 年度は7月2日(火)に実行計画(平成 25~27 年度)について、11 月 28 日(木)に実行計画(H24 年度)の進捗状況について報告を受けています。</p> <p>【環境審議会の様子】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>【名簿】(敬省略)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tbody> <tr> <td>☆祖父江 重夫</td> <td>市民の代表</td> <td>山下 真一</td> <td>事業者</td> </tr> <tr> <td>杉 森 侑</td> <td>市民の代表</td> <td>★小 倉 紀 雄</td> <td>学識経験者</td> </tr> <tr> <td>横 田 君 子</td> <td>市民の代表</td> <td>畠 瀬 頼 子</td> <td>学識経験者</td> </tr> <tr> <td>森 杉 真 美</td> <td>市民の代表</td> <td>千 葉 保 彦</td> <td>学識経験者</td> </tr> <tr> <td>田 村 半 十 郎</td> <td>事業者</td> <td>野 村 亮</td> <td>学識経験者</td> </tr> </tbody> </table> <p>★会長 ☆副会長</p>	☆祖父江 重夫	市民の代表	山下 真一	事業者	杉 森 侑	市民の代表	★小 倉 紀 雄	学識経験者	横 田 君 子	市民の代表	畠 瀬 頼 子	学識経験者	森 杉 真 美	市民の代表	千 葉 保 彦	学識経験者	田 村 半 十 郎	事業者	野 村 亮	学識経験者
☆祖父江 重夫	市民の代表	山下 真一	事業者																		
杉 森 侑	市民の代表	★小 倉 紀 雄	学識経験者																		
横 田 君 子	市民の代表	畠 瀬 頼 子	学識経験者																		
森 杉 真 美	市民の代表	千 葉 保 彦	学識経験者																		
田 村 半 十 郎	事業者	野 村 亮	学識経験者																		
詳細について	環境課環境係へ																				

事業名	かんきょう通信
事業番号	8
開始時期	平成 14 年 10 月 15 日
事業のスタイル	協働事業
構成メンバー	かんきょう通信市民編集員 担当:環境課
事業の内容	<p>環境情報プロジェクトは市民参加により市民の環境に対する意識啓発とPRを図るためのものです。平成 25 年度はかんきょう通信市民編集員により、かんきょう通信を年 2 回発行しました。</p> <p><b>【活動】</b></p> <p>かんきょう通信編集会議を開催し、記事の作成、レイアウト等、よりよい「かんきょう通信」を皆さんにお届けできるよう、また、環境について関心をもっといただけるよう活動しています。</p> <p><b>【配布方法】</b></p> <p>市の広報と抱き合わせで全戸配布します。</p> <p>平成 25 年 5 月 34 号発行  内容 11 回ふっさ環境フェスティバル  福生水辺の楽校運営協議会が環境大臣賞を受賞  福生第六小学校 平成 24 年度「環境教育優良校」受賞  市民環境大学「ふっさ ECO カフェ 2013」</p> <p>平成 26 年 2 月 35 号発行  内容 LAS-E 第 2 ステージ・第 1 ステップ合格  環境豆知識  環境学習講座開催  電気自動車用急速充電器の有料化について  アライグマ、ハクビシンの現状把握調査実施中</p>
詳細について	「かんきょう通信」の編集に携わっていただける市民の方を募集しています。環境課環境係まで御連絡ください。

事業名	環境マネジメントシステム	
事業番号	9	
開始時期	平成 20 年 11 月	
事業のスタイル	協働事業	
構成メンバー	福生市、市民、事業者、学識経験者	担当：環境課
事業の内容	<p>「環境マネジメントシステム」とは企業や自治体といった組織が、環境に影響を及ぼす側面を特定し、環境配慮の方針や計画を立て(Plan)、その実現に向けて環境配慮行動を実行し(Do)、その達成度を点検し(Check)、見直し・改善する(Action)という一連のサイクルのことです。</p> <p>福生市は、平成 20 年度から LAS-E(ラス・イー)という環境マネジメントシステムを運用しており、学校や指定管理施設を含む市のすべての行政施設において、市長以下教職員を含む全職員が、節電や省資源など具体的に数値目標を掲げて、日々環境に配慮した取り組みを実践しています。</p> <p>市の取り組みの状況や成果については、市民や事業者等により監査が行われます。平成 25 年度は 1 月 28 日から 30 日の 3 日間に渡り監査を行い、LAS-E 規格の第 2 ステージ第 2 ステップに合格しました。</p> <p>＝監査の様子＝</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>【各部署の監査】</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>【監査後の監査委員ミーティング】</p>  </div> </div>	
詳細について	市民監査委員の任期は 2 年間です。環境に関連する市民活動団体や事業者から選出するほか、一般公募により参加していただいています。	



事業名	喫煙マナーアップキャンペーン
事業番号	10
開始時期	平成 16 年度
事業のスタイル	協働事業
構成メンバー	たばこ組合、商店街、福生市、JT <span style="float: right;">担当: 環境課</span>
事業の内容	<p>「タバコのポイ捨て」や「歩きタバコ」が社会問題となっています。吸い殻のポイ捨てはまちを汚す原因の一つです。一方、歩きタバコは、喫煙者本人が気付かないうちに、他人の服や持ち物を焦がす、他人にやけどを負わせる、子どもの顔にタバコの火種が当たるなど、周りの人に被害を及ぼす可能性があります。さらに、歩行時は安静時に比べて呼吸が深く、肺の奥にまで煙が達するので、健康面でも問題があります。</p> <p>こうした迷惑行為や健康被害に対して、喫煙者のマナーの向上が何より重要という考えの下、「喫煙マナーアップキャンペーン」を実施しています。</p> <p>平成 25 年度は 11 月 15 日から 29 日まで、福生駅自由通路・東福生駅前東口公園・牛浜駅東口公園内・拝島駅北口にのぼり旗を掲げました。</p> 
詳細について	環境課へ

事業名	熊川分水に親しむ会
事業番号	11
開始時期	平成16年2月4日
事業のスタイル	市民によるボランティア事業
構成メンバー	市民及び学識経験者 担当:まちづくり計画課
事業の内容	<p>【熊川分水に親しむ会とは】</p> <p>福生の自然や景観及び文化、歴史の維持、保全、継承を目的とした活動を行う団体です。</p> <p>熊川分水は、東京の武蔵野台地に設けられた35番目の分水です。分水の長さ、2,075mの大部分は私有地を流れていますが、宅地化、住宅化が進み、暗渠が増え、現在は約40%以上が暗渠になっています。かつては水車による動力源や灌漑用水、飲料水や生活用水として大きな役割を果たして来ました。熊川分水の現況は緑とせせらぎの自然豊かな憩いの場となっています。特に分水は玉石を用いた空石積み(コンクリートなどの詰め物がない石積み)で歴史的価値ある石積みです。先人の技能の高さを証明しています。全国的にも玉石積みの用水は今では少なくなり、積める職人も少なくなっています。この先人の残した文化財的価値ある福生市の遺産を次世代に引き継ぐように、市民の皆さんと共に保存に取り組む活動をしております。</p> <p>主な活動としては、文化や歴史・知識を深め、保全活動の取り組みとして会員及び市民向けの講座を公民館と協働で定期的で開催しています。</p> <p>子どもを対象とした夏休みイベント等分水保全のための働きかけを行っています。更に熊川分水に親しむ会では福生分水、湧水まで幅広く活動を広げています。</p> <p>～25年度の主な活動一覧～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●総会:講演会 9月7日(土) 内出の分水堀跡⇒</li> <li>●熊川分水ウォーク、熊川分水シリーズ講座</li> <li>●市長及びまちづくり計画課・施設課との懇談</li> <li>●協働事業:熊川分水、南公園ビオトープ整備と清掃、水量調整</li> <li>①夏休み子ども探検隊(森田製糸跡)ー水路と周辺の生き物たち</li> <li>②伝地頭井戸、除草</li> <li>●イベント参加</li> <li>①景観推進連絡会参加、景観フォーラム参加</li> <li>②公民館白梅分館白梅まつり 展示・写真</li> <li>③環境フォーラム まちづくり計画課のブースにパネル展示</li> </ul>
詳細について	<p>分水や湧水の保全および自然景観の維持の考えに賛同し、活動に参加いただける方々を広く求めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●入会:福生市在住、在勤者および学識経験者 ●会費有(入会時1000円)</li> <li>●連絡先:会事務局 会長 黒沢吉信 TEL&amp;FAX:042-552-3340</li> </ul>




事業名	公園ボランティア
事業番号	12
開始時期	平成 16 年 4 月
事業のスタイル	協働事業(市民ボランティア)
構成メンバー	市民ボランティア、福生市 担当:施設課公園グループ
事業の内容	<p>&lt;公園ボランティア&gt;</p> <p>市では平成 16 年 4 月から、市民の皆さんとの協働により公園ボランティア事業を実施しています。</p> <p>主な活動内容は花壇の手入れや除草、公園での清掃などです。現在登録されている方は花や緑が好きな方、公園が好きな方です。</p> <p>&lt;公園ボランティア活動状況&gt;</p> <p>平成 25 年度は 34 の公園で 381 人 8 団体の方が活動しています。</p> <p>市内には 75 の公園や児童遊園緑地があり、近所の公園やお気に入りの公園で都合の良い時間に活動することができます。</p>
詳細について	公園ボランティアは登録をしていただきます。施設課公園グループまで御連絡ください。登録の書式は、担当課または市のホームページにあります。

活動の様子





事業名	ごみ処理施設見学会
事業番号	13
開始時期	昭和 52 年 6 月 25 日
事業のスタイル	市事業
構成メンバー	市内在住の小学生と保護者・市民 <span style="float: right;">担当:環境課</span>
事業の内容	<p>◎ 夏休み・親子施設見学会を開催しました。</p> <p>家庭から出されたごみがどのように処理されているのか、ごみ処理施設を見学しました。</p> <p>見学日 平成 25 年 8 月 13 日(火)</p> <p>見学場所 日の出町二ツ塚廃棄物広域処分場(最終処分場)及びエコセメント化施設</p> <p>参加者 市内在住の小学生と保護者 9人</p> <p>見学日 平成 25 年 8 月 20 日(火)</p> <p>見学場所 福生市リサイクルセンター及び西多摩衛生組合環境センター</p> <p>参加者 市内在住の小学生と保護者 11人</p>
詳細について	市報、清掃だより等に見学会開催について掲載しますので、お申し込みください。詳しくは環境課ごみ対策係へ



事業名	コンポストによる生ごみ等の堆肥化と食育講座等への活用
事業番号	14
開始時期	平成 20 年度
事業のスタイル	協働事業
構成メンバー	市民、食育講座に参加する市民、公民館白梅分館 担当: 公民館白梅分館
事業の内容	<p>【コンポストによる堆肥作り】</p> <p>公民館白梅分館ではコンポスト4基を設置し、生ゴミ等の堆肥化を行っています。</p> <p>学童クラブ「たんぽぽクラブ」、白梅分館で発生する生ごみや落ち葉等のほか、近隣の住民や利用者等に家庭で出る生ごみを持ち込んでいただいています。</p> <p>身近なところから生ごみの減量と資源化を目指し、環境意識を高めています。</p>  <p>【食育講座等への活用】</p> <p>できあがった堆肥は、白梅分館裏庭の小さな畑を使った食育講座(親子食育講座や大人のための食育講座)の実践に役立てているほか、白梅分館の花木や緑のカーテンのためのゴーヤ栽培の肥料として活用しています。</p> <p>食育講座では堆肥を使った土づくりから収穫までの農作業体験を通して、食と環境とのかかわりについて学習を深めています。</p>
詳細について	<p>生ごみの持ち込みはいつでもどうぞ。</p> <p>食育講座の参加者募集は広報ふっさに掲載します。詳しくは公民館白梅分館にお問い合わせください。公民館白梅分館 ☎042-553-3454</p>


事業名	次世代モビリティ活用モデル事業
事業番号	15
開始時期	平成 23 年度
事業のスタイル	市事業
構成メンバー	担当課:環境課
事業の内容	<p>シェアリングの手法を用いて、市民等に次世代モビリティ(電気自動車及び電動アシスト自転車)を利用できる機会を広く提供し、石油燃料を使用する自動車利用からの転換により市域における地球温暖化対策を推進するとともに、観光交流人口を増やし地域振興・活性化を推進することを目的とし、市民に限らずより多くの人々が利用できる新たな交通システムの構築と運用による実証実験を引き続き実施し、平成 25 年度をもって実証実験を終了しました。</p> <p>【カーシェアリング】  実証実験の結果、民間への事業移管は収支面や採算性の面から不可能であり、市内に民間のカーシェアリング事業者が参入している状況や先駆的にカーシェアリング実証実験を実施した自治体の状況から平成 25 年度の実証実験をもってカーシェアリング事業は終了とし、平成 26 年度以降は公用車に移行することとしました。</p> <p>【サイクルシェアリング】  実証実験の結果、民間への事業移管は収支面や採算性の面から不可能であると判断しました。しかし、直営による事業実施は福生市の河岸段丘の地形の解消のための新たな公共交通システム、ガソリン使用自動車からの乗り換えによる地球温暖化対策、市内の回遊性の向上や放置自転車の解消等様々な可能性があり、会員数も徐々に伸びている傾向も見られることから平成 26 年度以降は本格実施とし、愛称も「たっけー☆☆サイクル」(略して「たっ☆クル」)として活用を図ることとなりました。</p> <p>【電気自動車用急速充電器】  地球温暖化対策として電気自動車の普及を目的として平成 23 年度から電気自動車用急速充電器の 24 時間、無料開放を行ってきましたが、都内において一般開放されている急速充電器の普及は一定の到達数を超えたことにより、受益者負担の観点から平成 25 年 10 月 1 日から課金を開始しました。  《利用料》1回 500 円(最大 30 分)</p>
詳細について	<p>サイクルシェアリングの利用に関する問合せは、「まちなかおもてなしステーション くるみるふっさ」(042-530-2341)へ</p> <p>急速充電器利用に関する問合せは環境課環境係(042-551-1718)へ</p>

事業名	市民環境大学
事業番号	16
開始時期	平成 16 年度
事業のスタイル	協働事業
構成メンバー	NPO法人自然環境アカデミー、福生市 担当:環境課
事業の内容	<p>福生市の環境保全等に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための福生市環境基本計画に基づき、市民が環境問題を学習するための機会の提供と環境リーダー育成のため開催しています。平成 25 年度も引き続き「ふっさECOカフェ」と称し、環境への負荷が少ない持続可能な暮らし方を考えるきっかけ作りを意識し、市内の畑でのダイズ栽培を主軸に置きながら、自然を感じ気軽に楽しめる手仕事を盛り込んだ内容で実施しました。また、子育て世代の参加を重点的に推進するために託児体制を整えました。</p> <p>本講座の他に、土寄せ、除草、枝豆収穫、ダイズ収穫等の臨時作業を 3 回実施しました。</p> <p>参加者 大人 44 人 子ども 26 人 計 70 人</p> <p>平成 25 年度プログラム</p> <p>第1回 ダイズ種まき</p> <p>第2回 ダイズ定植</p> <p>第3回 クラフトアート(染め物)</p> <p>第4回 保存食作り(燻製作り)</p> <p>第5回 ダイズ脱穀</p> <p>第6回 豆腐、味噌作り</p>
	 <p>&lt;豆腐、味噌作り&gt;</p>  <p>&lt;ダイズの定植&gt;</p>
詳細について	<p>無料にて参加できます。</p> <p>広報および市のホームページ、ポスター、チラシにてお知らせしています。</p>

事業名	市民農園
事業番号	17
開始時期	昭和 49 年
事業のスタイル	協働事業
構成メンバー	市民農園使用者協力会員・福生市 担当:シティセールス推進課
事業の内容	<p>市内に 8 か所(熊川東、福生加美、熊川武蔵野第二、熊川牛浜、福生武蔵野、福生奈賀、熊川北、南田園第二)の市民農園を設置し、1 区画約 10 m<sup>2</sup>の菜園を利用いただいています。</p> <p>貸出期間は 2 年間、費用(協力会費)は 2 年間で 2,000 円(水道料金・維持管理費など)です。</p> <p>家族で野菜作りを楽しむ場になっているほか、環境を潤す「みどり」を提供しています。</p> <p>農園の管理は市民農園使用者協力会と、事務局のシティセールス推進課との協働で行われています。</p>
詳細について	<p>毎年 1 月の「広報ふっさ」で使用者を募集します。使用を希望される方はご参照いただき、お申込みください。</p>





事業名	市民ボランティア文化財ガイド事業
事業番号	18
開始時期	平成 25 年度
事業のスタイル	協働
構成メンバー	福生市文化財・史跡ガイド 郷土資料室職員 担当:郷土資料室
事業の内容	<p>【文化財ガイド事業とは】</p> <p>福生市郷土資料室において、平成21年度より平成24年度まで実施された文化財ガイド養成講座受講者のガイドにより、市内の文化財等を紹介するツアー事業です。</p> <p>ガイドツアー受講者の皆さんが文化財に対して理解を深めてもらうのは勿論、ガイドの方々も養成講座で学んだ知識を元に自らが解説者となることで、郷土に対する愛着をさらに深めていただくことも目的としています。</p> <p>【25年度の市内文化財ガイドツアーについて】</p> <p>年に数回、地区別あるいはテーマ別に市内を散策しながら文化財等を紹介するガイドツアーを行っています。</p> <p>【25年度】</p> <p>第1回 福生地区 平成25年6月1日 第2回 熊川地区 平成25年10月6日 第3回 玉川上水 平成25年11月9日 第4回 牛浜地区 平成25年3月16日</p> <p>【ガイドツアーの様子】</p> 
詳細について	事前に広報および福生市郷土資料室ホームページで参加者の募集を行っています。詳しい内容については、これらをご覧ください。